

# 大磯町立大磯幼稚園認定こども園移行事業に係る三者協議（第1回） 次第

日 時 令和7年12月19日(金)

午後1時00分～

場 所 大磯幼稚園 2階ホール

## 1. 開会

## 2. 議題

(1) 三者協議について 資料1

(2) 認定こども園の運営内容について 資料2

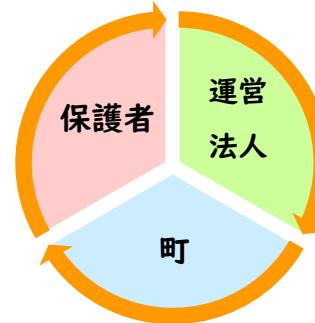
(3) 認定こども園園舎新築工事の進捗状況について 資料3

## 3. 閉会

## 三者協議について

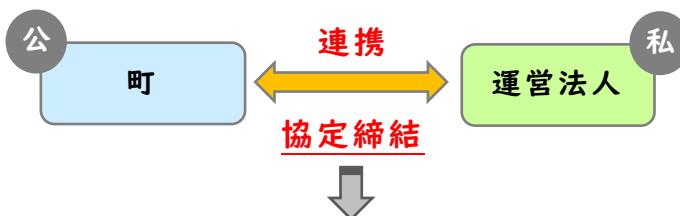
### 1. 「三者協議」とは？

令和9年4月の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けて、円滑に引継ぎを行うため、園の運営内容などについて、保護者・認定こども園運営法人・町の「三者」で意見交換を行う場です。



### 2. 「公私連携幼保連携型認定こども園」とは？

町と運営法人が園の運営内容などを定めた協定書や基準を締結し、締結した協定に基づいた運営がされているか確認するなど、町が運営に関与することができる制度です。



「認定こども園設置及び運営に関する協定書」

「認定こども園の設置及び運営に関する基準」

#### 「協定書」の主な内容

- ・名称、所在地
- ・開園日
- ・運営主体
- ・教育保育等に関する基本的事項（遵守法令）
- ・立入検査
- ・公私連携法人の取消し
- 等

#### 「基準」の主な内容

- ・定員
- ・開園時間、休園日
- ・職員配置
- ・教育保育の内容  
(実施する事業、学級編制、食事の提供、支援が必要な子どもの受け入れ 等)
- ・保育料等の保護者負担
- ・災害、事故対応
- 等

### 3. 今後のスケジュール

協議・報告の内容	12月	1月	2月	3月	4月
認定こども園の運営内容	○	○	○	○	○
「協定書」の内容			○	○	○
「基準」の内容			○	○	○
園舎新築工事の進捗状況	○	○	○	○	○



4月以降の開催は協議の進捗状況により決定  
(10月：R9入園説明会の開催)

## 認定こども園の運営内容について

園名称			(仮称) 大磯こども園
開園時間	教育時間	平日	午前9：00～午後2：00
		土曜日	なし
	保育標準時間	平日	午前7：00～午後6：00
		土曜日	午前7：00～午後6：00
	保育短時間	平日	午前8：30～午後4：30
		土曜日	午前8：30～午後4：30
休園日	1号認定		土曜・日曜・祝祭日・年末年始・夏期 ・冬期・春期
	2・3号認定		日曜・祝祭日・年末年始
預かり保育事業(1号)		保育時間	午前7：00～午前8：30 午後2：00～午後5：30 土曜日は無し 【緊急時】 月～金 午後5：30～午後7：00 土 午前7：00～午後6：00
費用		地域の他の施設を参考にする	
延長保育事業(2・3号)		保育時間	【保育標準時間】 月曜日～金曜日 午後6：00～午後7：00 【保育短時間】 月曜日～土曜日 午前7：00～午前8：30 月曜日～金曜日 午後4：30～午後7：00 土曜日 午後4：30～午後6：00
費用		地域の他の施設を参考にする	
一時保育事業		保育時間	月曜日～金曜日 午前8：30～午後5：30
費用		地域の他の施設を参考にする	
給食・おやつ		あり	
アレルギー対応		あり(別記載4ページ参照)	
おむつ		家庭から持参	
午睡	対象・方法		全園児 (1号預かり保育は預かる時間による)
	布団・コット		乳児：マット 幼児：コット

保育方針	<p><b>【保育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の個性を尊重し、社会の一員として充実した人生を歩む基礎づくりをする</li> <li>・子どもの心とからだ（生きる力）の基礎を育む</li> <li>・子どもの最善の利益と福祉の増進</li> </ul> <p><b>【保育目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よく遊ぶ子ども</li> <li>・仲良く遊べる子ども</li> <li>・自分でできることは自分でする子ども</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの言動に意味のあることを知り、受け止め、共感する保育をします</li> <li>・健康、安全な環境の中で、子どもの豊かな感性や健やかな心とからだが育つよう、愛情と誠意をもった保育をします。</li> <li>・一人一人の成長の芽を大切にし、遊ぶ楽しさや友達と一緒にいる喜びなどを感じられる保育を大切にします。</li> <li>・子どもと保護者の置かれた状況や意向を受け止めながら、保護者と手を取り合い子育ての喜びや楽しさを共感しあえる保育を目指します。</li> </ul> <p>子どもたちがいろいろな経験をし、いろいろな気持ちを感じ、興味や関心が広がるきっかけとなる”きもちの種”が見つけられる場所となる保育園を目指しています。子どもたちの憧れの存在になってくれる素敵な保育者になってもらえることを願って、保育者自身が自分の得意なこと、好きなことをのびのびと表現して子どもたちに伝えることを大切にしています。</p>
保育内容	保育方針による

行事	R8 合同保育を踏まえ検討				
発熱時の対応	<p>・子どもの体調が短時間で大きく変わることはよく見られます。37.5℃を超えた場合は、保護者の方のお迎えをお願います。体調不良のシグナルは発熱であり、子どもの体調はどんどん変化することが予想されるからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の流行状況や子どもの様子によっては熱が低くても早めにご連絡をさせていただく場合や、経過報告の連絡をさせていただく場合があります。</li> <li>・また、インフルエンザ等流行時は家族の方が罹患した場合にも家庭保育をお願いする場合があります。</li> <li>・園では、お子様の体調を保護者の方と確認し、登園をご遠慮いただく場合もあります。基本的には風邪をひいていても、具合が良く平熱であればお預かりをします。しかし、集団生活の場で、限られた職員で保育を行いますので、例えば、一人だけ室内で過ごす等の集団生活とは別行動の対応を行うのは難しいです。園では水分補給や衛生面の徹底、例えば外遊びの時間を短くしたり散歩を近くにしたり静かな遊びをするなど、こちらで配慮しておとなしく過ごすなどの対応をします。お子様の体調を最優先に、保護者の皆様と一緒に考えていきたいと思います。</li> </ul>				
警報発令時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回以上の避難訓練の実施</li> <li>・配信を活用</li> <li>・災害等の対応は、自治体の指示を仰ぎながら、園のガイドラインに沿って行います。</li> </ul>				
保育料	自治体の定めによる				
給食費	地域の他の施設を参考にする				
その他の 保護者負担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">制服</td> <td>協議（要望が多ければ）</td> </tr> <tr> <td>体操服</td> <td>協議（要望が多ければ）</td> </tr> </table>	制服	協議（要望が多ければ）	体操服	協議（要望が多ければ）
制服	協議（要望が多ければ）				
体操服	協議（要望が多ければ）				

	教材費	地域の他の施設を参考にする
	遠足・園外保育代金	実費徴収
	写真・卒園アルバム	地域の他の施設を参考にする
	災害共済給付金	地域の他の施設を参考にする
P T A ・ 保護者会（会費）		保護者の方と協議しながら、幼保連携型認定こども園の状況に即した方法で検討
駐車場・駐輪場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園後は自転車での送迎は可</li> <li>・旧園舎解体時は車での送迎は難しい (要望等により検討)</li> <li>・旧園舎解体後は駐車場設置</li> </ul>
セキュリティ（門扉・玄関）		施錠、防犯カメラの設置
保育アプリ、登降管理システム		アプリを活用し実施予定
地域との連携・交流		地域の方との関係を深めていきたいと考えています。
クラスの名称		協議

### アレルギー症状のある子ども

厚生労働省「アレルギー対応ガイドライン」を基に「アレルギー対応マニュアル」を作成、使用してアレルギー対応の徹底を図ります。移管後は大磯町のアレルギー対応マニュアルに準じて対応します。

該当児については保護者及び関係機関と連携を図りながら対応します。状況によって異なりますが基本的には除去食で対応します。しかし、対応しきれないものもあるので保護者と対応を相談しながら提供します。

法人ではアレルギー対応の食事提供の場合、下記の対応を行っています。これらの取組みを園の現状を鑑みながら行います。

- ①該当の相談を受けた場合は、医師の診断後、保護者、栄養士、園長または主任で面談を行いアレルギー対応について確認を行い同意書等を戴く（食物アレルギー以外（植物・動物）などの対応も同様）
- ②調理室、保育室、事務室に除去対応児の氏名、除去内容、除去対応を記したプレートを掲示
- ③月に1回以上の給食会議の実施
- ④献立作成後に献立、対策を園長、担任、調理員と確認
- ⑤除去対応児の保護者と献立及び対応の確認
- ⑥保育室、調理室、事務室に除去対応の献立を掲示
- ⑦毎日の職員連絡表に除去対応を記入
- ⑧配膳前に調理員2人以上で内容の確認し除去対応児専用のトレイを用意し、プレートを添付
- ⑨配膳時に調理員と担任で内容を口頭及びチェック表で確認

- ⑩ 保育室で担任同士で口頭及びチェック表で確認し除去対応児にトレイを保育士2人で確認し配膳
- ⑪ 除去対応児が乳児は専用の椅子、テーブルを用意／除去対応児が幼児は担任の近くにする等の配慮
- ⑫ 除去対応児のおかわりも専用のトレイを用意

## 大磯こども園建替プロジェクト

## 工事工程表

建築場所 神奈川県大磯町大磯942番地

令和7年 11月 17日